

「静岡市多文化共生のまち推進条例」制定の背景

外国人住民が増加する中、本市は、このまちで生活するすべての人が、互いの文化的ちがいを尊重し、ともにこの静岡市で暮らすことができるよう、「多文化共生のまち推進条例」制定の準備をしています。

静岡市の現況と課題 静岡市の状況は？

- ◇ 本市の人口は、現在約 69 万人で減少傾向ですが、外国人住民は、約 1.1 万人で近年急増しています。
- ◇ ことばや文化が異なる 85 の国籍の市民が、特定の場所に偏らずに、市内各所で生活しています。
- ◇ 本市は、2014（平成 26）年に「静岡市多文化共生推進計画」をつくり、各種事業に取り組んでいます。

<課題>

- ◇ 地域・職場・学校などで、文化や生活習慣の違い、無知や無関心からのトラブルや差別が依然みられます。
- ◇ 情報格差を生まないよう多言語での対応や、日本語に不慣れな児童・生徒等への対応強化が求められています。
- ◇ 言葉や心の壁を理由に、周囲から孤立する子どもやお年寄りが増えることが心配です。

「多文化共生」とは？

<総務省>

2006(平成 18)年、地域における「多文化共生」を「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義し、地方自治体による多文化共生の推進を図っています。

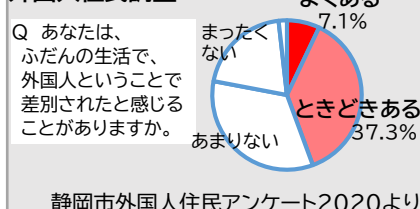
<静岡県>

2008(平成 20)年、「静岡県多文化共生推進基本条例」を定め、「多文化共生」を「県内に居住する外国人及び日本人が、相互の理解及び協調の下に、安心して、かつ快適に暮らすこと」とし、市町と協働して取り組んでいます。

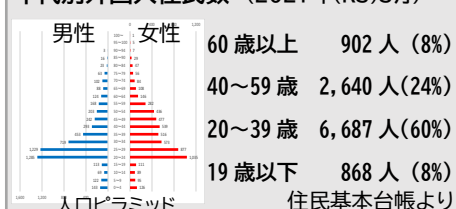
外国人住民数の推移



外国人住民調査



年代別外国人住民数 (2021年(R3)3月)



条例制定の必要性 なぜ条例をつくるの？

★ 社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) が進む「まち」のために

地域・職場・学校・家庭などのあらゆる場面で、国籍や民族などによる差別をなくし、市民一人ひとりがお互いを認め合い、助け合い、学び合い、誰一人取り残さない社会的包摂 (ソーシャル・インクルージョン) を進める必要があります。

★ 多様性を活かす「まち」のために

市民一人ひとりが、それぞれ異なる個性 (多様性) を発揮し、協働して、まちの活性化を図ることで、世界から選ばれる持続可能なまちの実現につなげていく必要があります。

このため、本市は、静岡県の条例で推進している「外国人と日本人の相互理解や協調により、安心して快適に暮らすこと」を前提に、「多文化共生のまち」を次のように定義します。

多文化共生のまち すべての人が、互いの文化的ちがいを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、ともに行動するまち

これは、SDGs*の目標「10. 人や国の不平等をなくそう」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」に沿ったものです。*SDGs (エスディー・ジーズ) …国連が提唱する持続可能な開発目標

条例ができると…

- ◎ 市は、「多文化共生のまち」を推進するための施策の柱 (どのようなことに取り組んでいくか) を定め、様々な取組を計画的に、継続して行います。
- ◎ 市、市民、事業者・団体の共通の考え (基本理念) を示した上で、それぞれの責任や役割 (責務) を定めて、差別をなくし、助け合いや学び合いを進める、主体的な行動を促します。

\\ \\ \\ このようなまちを目指します! // // //

災害時などにも備え、みんなで助け合い、安心、安全に暮らせるまち

豊かな交流から、互いに学び合い、信頼しあえる関係をはぐくみ、幸せを実感できるまち

多様性を認め合い、誰もが「静岡人」(ともに静岡市で生活する仲間) という共通の誇りを持つまち



一人ひとりが個性と能力を発揮して、グローバルに発展していくまち

静岡市多文化共生協議会より

「静岡市多文化共生のまち推進条例」案の骨子

◇ 条例の名称は、「静岡市多文化共生のまち推進条例」とし、次のようなことを規定します。

| | |
|---|---|
| 目的 | 「多文化共生のまち」の推進について、基本理念、市、市民、事業者・団体の責務、施策の柱を定め、総合的、計画的に推進することにより、多様性と社会的包摂のあるまちの実現を目指す。 |
| 定義 | 「多文化共生のまち」とは、「すべての人が、互いの文化的ちがいを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、ともに行動するまち」とする。 ポイント 「多文化共生のまち」という言葉の意味を定めて、将来に向けたまちづくりを進めます。 |
| 基本理念 ※条例の最も重要な部分。市、市民、事業者・団体共通の基本的な考え。 | 「多文化共生のまち」の推進は、すべての人が、平等で人権が尊重され、国籍や民族などで差別されず、誰一人取り残さない社会的包摂のもと、多様性を活かし、すべての人が幸せを感じることのできる、持続可能なまちづくりのために行われる。 ポイント 静岡市では、「外国人」「日本人」を分けることなく、みんな「静岡人（ともに静岡市で生活する仲間）」の視点から、国籍や民族などによる差別をなくし、助け合いと学び合いを進め、一人ひとりの個性を活かしたまちを目指します。 |
| 市の責務 | 基本理念にしたがって、「多文化共生のまち」の推進の総合的な取組を決め、実施する。 |
| 市民の責務 | 基本理念にしたがって、国籍、民族などによる差別をすることなく、地域、職場、学校、家庭などで、助け合いや学び合いに努める。 <small>※「市民」とは、「市内に居住または通勤・通学する人、市内で事業や活動をする個人」のことをいいます。</small> |
| 事業者・団体の責務 | 基本理念にしたがって、採用募集や労働条件、サービスの提供などの事業活動において、国籍、民族などによる差別をすることなく、助け合いや学び合いを広め、市民一人ひとりが活躍できるよう努める。また、市の「多文化共生のまち」推進の事業に協力するよう努める。 <small>※「事業者・団体」とは、「市内に所在地を置く法人（企業、社会福祉法人、NPO法人、学校等）、自治会・町内会、法定・任意の団体・グループ等」のことをいいます。</small> |

市は、「多文化共生のまち」の推進について、次の4つを「施策の柱」とします。

| | | |
|-------------------|------------|---|
| 施策の柱 | 生活環境の整備 | 安心できる生活を送るために必要な取組を行う。 <small><事業例></small> ・福祉、就労、子育て、自治会、防災などの情報の分かりやすい提供 <small>・外国語による相談体制の強化 など</small> |
| | 教育の充実 | 学校教育と生涯学習の取組を充実する。また、日本語教育を必要とする人が日常生活や社会生活を円滑に営むことのできるよう、その取組を充実する。 <small><事業例></small> ・日本の生活習慣・ルールなどの講座開催 <small>・児童生徒や生活者への日本語教育の推進 など</small> |
| | 地域における交流促進 | 地域における交流促進のために必要な取組を行う。 <small><事業例></small> ・外国や日本の文化を体験するイベント・場所の充実 <small>・留学生と地域住民の交流会開催 など</small> |
| | 人材の育成 | 生活環境の整備、教育の充実、地域における交流促進の取組を進めるために、人材育成を充実する。 <small><事業例></small> ・多文化共生の市民サポーター育成 <small>・自治会や事業所などでの外国籍市民の活躍支援 など</small> |
| 既存の計画・協議会を条例に位置付け | 多文化共生推進計画 | 多文化共生のまちの推進の取組を総合的、計画的に行うため、市民の意見、多文化共生協議会の意見を聞いた上で、多文化共生推進計画をつくる。計画ができたとき、また、変更したときは、なるべく早く公表する。 |
| | 多文化共生協議会 | 多文化共生のまちの推進の基本的な取組と重要なことを審議するために、静岡市多文化共生協議会を置く。協議会は市長に意見することができる。 |

多文化共生のまち推進イメージ

静岡市の状況

日本の文化や習慣をもっと知りたいなあ

日本のルールを守ってほしいけどどう伝えよう

むずかしいにほんごはよめません

英語ができないけど留学生と話したいなあ



- 外国籍の市民
- ・半数が20～30歳代前半
 - ・言葉や文化もさまざまな出身国
 - ・特定の地域にかたよることなく市内各所で生活

これからを考えると不安に・・・

- ◆ 生活習慣の違いや無知からの差別やトラブル
- ◆ 言葉や心の壁から子どもや高齢者の孤立 など

このパブリックコメントの意見を踏まえ、市議会で決定します。

静岡市多文化共生のまち推進条例

静岡市の将来に向けて「多文化共生」にどう取り組んでいくか、共通の考えや、市・市民・事業者や団体の約束事などを決めます。

2022(令和4)年7月 施行予定

多文化共生推進計画の策定

※ 内容は未定です。

- ・ 条例をもとに、具体的な事業を検討し、計画的に実施します。
- ・ まずは、2022（令和4）年度中に、2030（令和12）年度までの計画をつくりま

生活環境の整備

- <事業例>
- ・ 外国人相談の充実
 - ・ 多言語・やさしい日本語での情報提供
 - ・ ライフステージ・在留資格別支援（福祉、就労、子育て、自治会、防災等）
 - ・ 防災対策・多言語センター運営 等

教育の充実

- <事業例>
- ・ 国際理解講座
 - ・ 多文化共生のまち啓発講座
 - ・ 進学ガイダンス・相談会
 - ・ 学校における日本語指導
 - ・ 生活者のための日本語教室 等

地域における交流促進

- <事業例>
- ・ 静岡わいわいワールドフェアの拡充
 - ・ 多文化共生交流スポット整備
 - ・ 留学生との座談会
 - ・ 地域のお祭り・交流会参加促進
 - ・ 外国語絵本読み聞かせ会 等

人材の育成

- <事業例>
- ・ 多文化共生サポーター養成
 - ・ やさしい日本語講座
 - ・ 事業者対象研修
 - ・ 日本語教育人材育成
 - ・ 自治会・町内会対象研修 等

社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）が進む

地域での助け合いや学び合いにより安心・安全で、幸せを実感できるまちに

多様性を活かす

文化的背景のちがう人の視点や考えをまちの活性化につなげる

わたしたち、みんな、静岡人。

こんなまちにします



多文化共生のまち



すべての人が、互いの文化的ちがいを尊重し、助け合い、学び合い、一人ひとりの個性を活かして、ともに行動するまち